

教育委員会教育長庁達第2号

教育委員会事務局
各教育機関

堺市立学校文書規程（平成23年教育委員会教育長庁達第3号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月31日

堺市教育委員会
教育長 関百合子

第3条第4号中「学校ICT化推進室」を「学校ICT推進課」に改める。

附 則

この庁達は、令和8年4月1日から施行する。